産業サイバーセキュリティ研究会 WG3
サイバーセキュリティ・サービス事業者の信頼性強化に向けた検討会　第１回
議事要旨

## ■　第１回意見要旨

### （検討会の議論の範囲について）

- 主に事業者に係る要件について検討が必要。その上で、付随して技術要件や品質要件に係る議論が出てくると考えており、既存の制度の見直しまで含むかについて、検討が必要。
- 「情報セキュリティサービス基準審査登録制度」のサービス提供事業者だけに絞らず、コンサルティングや SIer 事業者についても段階的に範囲を広げていくのがいいのではないか。
- 本制度において、どこまで担保するか、目指す水準について決める必要があるが、制度の限界はある。

### （審査基準について）

- 各作業を担当した従業員やその作業内容のログを事業者が記録として残し、トレーサビリティを確保できるような要件とすることで、抑止力となるのではないか。
- 単にサービス提供事業者のサービス品質だけでなく、AI なども含め事業者が使うツールについても審査基準にいれてはどうか。
- 委託先も審査基準に入れる必要があるのではないか。委託先の体制確認ができない場合、委託をせず、企業が内製化を検討することもあり得る。
- 各企業に対して、従業員の情報等を即座にチェックできるような体制を作らせるべきではないか。従業員は入れかわりが激しいため、頻繁に審査することはできず限界がある。

以上